

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		令和7年 6月 日
滋賀県知事 殿		
提出者 住 所 大阪府大阪市中央区船越町2-4-12 氏 名 株式会社N I P P O 関西支店 執行役員支店長 大場 信秀 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 06-6942-6125		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	株式会社N I P P O 関西支店 滋賀県内事業場 (大津市管轄区域内除く)	
事業場の所在地	滋賀県管轄区域内 (大津市管轄区域内除く)	
計画期間	令和7年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	D06 (総合工事業)	
②事業の規模	118,730万円 (大津市を除く滋賀県管内分の元請完成工事高)	
③従業員数	2,039人 (全社)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	○汚泥 中間処理業者 (脱水・固形化等) へ委託 (再生資源化) ○がれき類 中間処理業者 (破碎) へ委託 (再生砕石として再資源化) ○ガラス・陶磁器くず 中間処理業者 (破碎) へ委託 (再生資源化) ○廃プラスチック 中間処理業者 (破碎・圧縮・溶融) へ委託 (再生資源化) ○木くず 中間処理業者 (破碎) へ委託 (チップ材として再生資源化) ○紙くず 中間処理業者 (破碎) へ委託 (再資源化) ○金属くず 中間処理業者 (破碎・圧縮) へ委託 (再生資源化) ○建設系混合廃棄物 (安定型・管理型) 中間処理業者 (選別・破碎) へ委託 (再生資源化)	

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙①のとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 別紙②のとおり		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙②のとおり		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙②のとおり		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 別紙②のとおり		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	— t	— t
	(これまでに実施した取組) 実施した取組みはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	— t	— t
	(今後実施する予定の取組) 実施する予定はない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

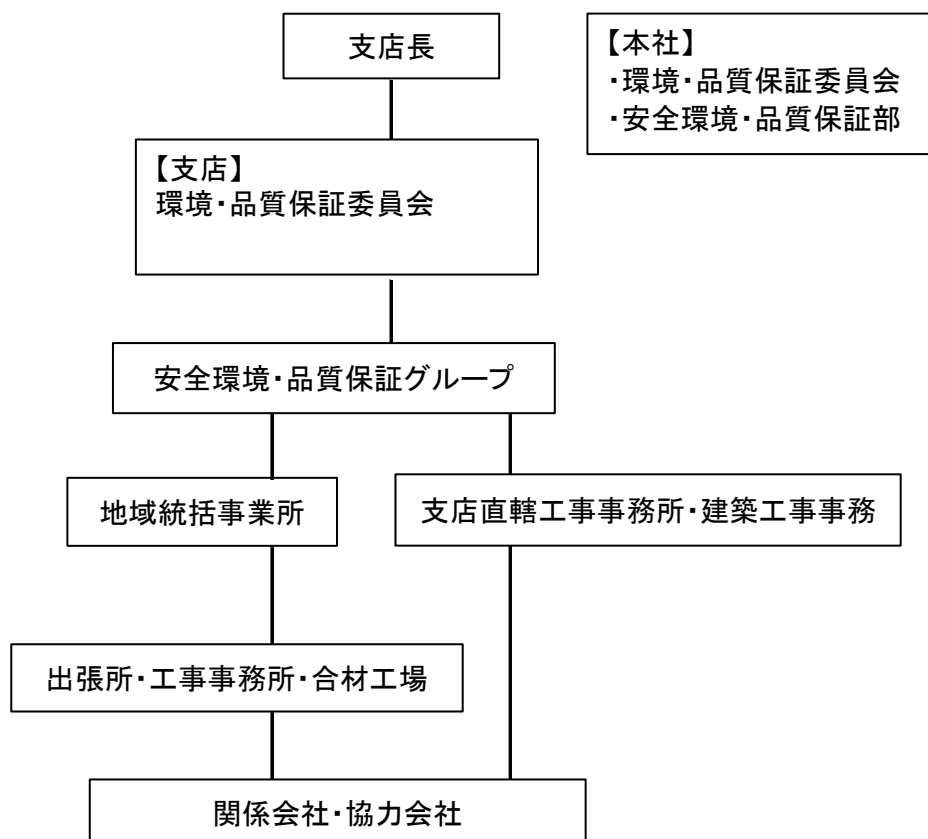
①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	— t	— t
	（これまでに実施した取組） 実施した取組みはない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	— t	— t
	（今後実施する予定の取組） 実施する予定はない。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 6 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別紙②のとおり		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 別紙②のとおり		
※事務処理欄			

産業廃棄物の処理に係る管理体制図

別紙①管理体制

産業廃棄物の種類 現状と計画		汚泥		廃プラスチック類		木くず		金属くず		がれき類 (コンクリート破片)		がれき類 (アスコン破片)		混合廃棄物									
		現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)	現 状 (前年度実績)	計 画 (目 標)
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																							
排出量		7,310 t	5,000 t	25,725 t	20,000 t	6,050 t	5,000 t	6,230 t	5,000 t	216,000 t	100,000 t	12,094.540 t	1,000,000 t	13,210 t	10,000 t								
これまでに実施した取組		○工事による産業廃棄物の発生の抑制は、排出量を抑制した工法の推進を図った。 ○産業廃棄物を再生業者への委託を推進した。 ○再利用出来る梱包材の使用を求め、梱包ごみの発生を抑制した。																					
今後実施する予定の取組		○上記の取り組んでいる活動を維持し、さらに強化する。																					
産業廃棄物の分別に関する事項																							
分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組		○施工材料の搬入数量を適正に管理し、余材の分別と発生を抑止した。 ○建設系混合廃棄物を可能な限り分別を実施した。 ○がれき類に於いては、コンクリート破片とアスファルト破片に分別し、再生業者に委託した ○廃プラスチック、紙くず、木くず、金属くずなど可能な限り分別している。 ○現場巡回時、産業廃棄物の置場を確認し、分別等指導を行った。																					
今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組		○上記の取り組んでいる活動を維持し、さらに強化する。																					
自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																							
自ら再生利用を行った(行う)産業廃棄物の量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
これまでに実施した取組		実施した取組みはない。																					
今後実施する予定の取組		実施する予定はない。																					
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項																							
自ら熱回収を行った(行う)産業廃棄物の量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
自ら中間処理により減量した(する)産業廃棄物の量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
これまでに実施した取組		実施した取組みはない。																					
今後実施する予定の取組		実施する予定はない。																					
自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																							
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った(行う)産業廃棄物の量		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—								
これまでに実施した取組		実施した取組みはない。																					
今後実施する予定の取組		実施する予定はない。																					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項																							
全処理委託量		7,310 t	5,000 t	25,725 t	20,000 t	6,050 t	5,000 t	6,230 t	5,000 t	216,000 t	100,000 t	12,094.540 t	1,000,000 t	13,210 t	10,000 t								
優良認定処理業者への処理委託量		0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	1,650 t	2,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t								
再生利用業者への処理委託量		7,310 t	5,000 t	25,725 t	20,000 t	6,050 t	5,000 t	6,230 t	5,000 t	216,000 t	100,000 t	12,094.540 t	1,000,000 t	13,210 t	10,000 t								
認定熱回収業者への処理委託量		0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t								
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量		0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t	0,000 t								
これまでに実施した取組		可能な限り再生利用(リサイクル)業者を選定するとともに、委託基準や法令を遵守した上で処理を委託し、埋立処分量の低減を図った。																					
今後実施する予定の取組		上記に加え、出来る限り優良な処理業者を選定するとともに、当該委託業者について定期的に現地確認を実施する。																					